

県会議員 奥村のり子 の  
**赤旗** 読者ニュース

2019年2月24日 第347号

——奥村のり子生活相談所——  
 〒640-8212 和歌山市杉ノ馬場 1-11  
 ☎ & F A X 073-427-7121  
 Eメール w-jcpken@naxnet.or.jp



リレートーク

**和泉山脈を学ぶ**

南畑市議に誘っていただき、和歌山大学・図書館で行われている「葛城修験道二十八宿」についての特別展へ行ってきました。

和泉山脈から金剛山脈へ至る修験道に、法華経を納めたと伝える経塚が28カ所あり、これを「葛城修験道二十八宿」といい、今でも大切に祀られているそうです。

今回は、その出発地である加太と友ヶ島にまつわる貴重な資料もたくさん展示されていました。

熊野古道よりも古い歴史をもつ葛城修験道、

読市くらしの相談室長  
**坂口多美子**



**熊野古道よりも古く、今に続く歴史が**

熊野古道よりも古い歴史をもつ葛城修験道、

今回は、その出発地である加太と友ヶ島にまつわる貴重な資料もたくさん展示されていました。



南畑さん(右)と坂口です

Relay tojk リレートーク Relay tojk

**質問の予定稿だけで失礼します  
 回答は暫時お知らせします**

いま議会の真つ最中であり、20日に私の質問になつていきます。そこで質問の要旨のみお知らせし、回答は順次お知らせします。

一点目は和歌山市における和泉山系のメガソーラー計画についてです。

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例が制定されて1年近くになります。和歌山県の環境にふさわしい太陽光発電事業の普及を図ることを目的とし、事業者に対し太陽光発電事業における太陽光発電設備、維持管理、廃止等について環境を保全し、災害の発生を防止する方法で適切に実施するように必要な事項を定めているものとす。

現在和歌山県内で太陽光F1 T事業計画認定を受けた発電事業者は120社以上と聞いていますが、今のところ、和歌山市における和泉山系では、和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例に基づく手続きに着手している事業はどれくらいありますか。また、その位置と規模についてもお教えください。次に、事業予定者は計画の案の作成時にあらかじめ知事及び関係市町村の長と協議をすることになっていますが、協議はどのようなことを目的として実施するのか、お聞きします。

次に、住民の意見の提出があつた場合どのように取り扱われるのですか。また、調査審議会はどのような分野の専門家で構成され、審議会にはどのような場合意見を求めるのか、考え方を教えてください。

●他に政府の統計不正問題と消費税増税について質問します。

**県議の海外視察  
 ずさん報告書  
 読売が報道**

最近の読売新聞に「和歌山県議会が2016年度以降に行つた計10回の海外視察のうち、8回分の報告がいずれも1ページしかなく、日程などを記しただけだったことがわかった」と報道。中国やインドネシア、シンガポールのIRで費用は県議が複数で18万から210万円だと。もちろん共産党議員にはいません。

**アベ改憲の変化を考える  
 「徴兵制」も視野にあるのかも？**

最近日刊赤旗紙上でアベ発言の「自衛官募集」発言記事が何度か取沙汰されました。関連する記事を読みわかつてきました。13日だったか衆院予算委でアベ首相は「地方自治体で(自衛官募集をめぐる)トラブルを避けるために(協力拒否などの)対応をとっていることも十分推測される。自衛隊を憲法に明記することによってそういう空気は大きく変わっていく」と発言。従来は「自衛隊が憲法に明記されても何も変わらない」と言っていた人が言い方を変えたのです。

実は極右改憲団体の日本会議が昨年のピラで「全国6割の自治体が自衛隊員募集に非協力的です」「自治体が円滑に業務を遂行するため、自衛隊の憲法明記を」とピラに記入。アベ氏は「都道府県の6割以上が協力を拒否している」と右翼ピラをオウム返しに言うが、自治体には応じる義務がありません。それさえアベ氏の頭脳は知らない、なんとも情けない首相だ。

志位委員長は15日付赤旗で「9条改憲のねらいの一つが、自治体から若者の名簿を強制的に召し上げることにあることを自ら告白するものだ」と批判しました。これぞまさに「徴兵制」の危険です。警察や消防も重要な行政機関だが、自治体は新規採用のための名簿を提出していない。自衛隊に協力しなかったら「非協力だ」と非難し、だから改憲だというアベ流本音が垣間見えたものです。ついでだが17日の日刊赤旗にトランプ大統領とアベ首相が「消費税 改憲すれば戦争税」と一コマ漫画がありました。増税をあてにした武器の爆買いに断じて抗議しよう。(編集室)